

石央文化ホール利用料金表

●大ホール・舞台のみ

※舞台のみの利用予約は、利用当該日の14日前からです。舞台音響・舞台照明設備機材の利用はできません。

大ホール・舞台のみ		午前		午前・午後		午後		午後・夜間		夜間		全日	
		9:00～12:00	空調	9:00～17:00	空調	13:00～17:00	空調	13:00～22:00	空調	18:00～22:00	空調	9:00～22:00	空調
大ホール	平日	3,310	6,630	6,650	13,290	4,430	8,860	8,860	17,730	5,530	11,060	11,080	22,160
	土日祝日	3,970	7,960	7,980	15,960	5,310	10,630	10,640	21,280	6,640	13,270	13,300	26,590

※この他にも利用や料金に関することは、お気軽にお問い合わせください。また浜田市石央文化ホール条例や条例施行規則を浜田市のホームページからご覧になることもできます。

[備考]

- (1)この表において休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- (2)利用時間が、この表に定める利用時間を超える場合の利用料金は、この表に定める利用料金の額に、1時間までごとに、当該利用料金の額の1時間当たりの額を加算する。
・(開館を早める場合は午前の料金を3時間で割った料金となる。)
・開館時間が8時の時、1時間分の延長料金、7時半の時、2時間分の延長料金とする。
・開館時間の変更は予め別途申請が必要であり、利用の延長は、当日後の利用者が無いことが条件になるので、予約時に延長の申し出はできない。
- (3)大ホールを準備又はリハーサル(当会館での公演等の下稽古をいう。)のために利用する場合及び小ホールをリハーサル室として利用する場合、この表に定める利用料金の額のそれぞれ50%相当額とする。
(本番当日は規定通り)
- (4)大ホールを利用するする場合(舞台のみを利用する場合を除く。)及びこれと同時にその他の施設を利用する場合、利用を開始する日の1年前から予約できる。
- (5)大ホール以外の施設を利用する場合、利用を開始する日の6カ月前から予約できる。
- (6)大ホールの舞台のみを練習のために利用する場合、利用日の14日前から予約できる。但しピアノ、平台は別途料金で利用できるが、照明、音響設備は利用できない。(舞台のみの料金は別表参照)
- (7)楽屋を他の用途に利用する場合は、利用料金表の50%増とする。また大ホールで催しが無いことが条件になるので、ご利用の際はご注意ください。
- (8)小ホールを分割利用できるのは、301、302会議室共に空きが無い場合に限る。
- (9)規定により算定した利用料の10円未満の端数は切り捨てる。
- (10)照明、音響、舞台道具その他の設備器具の料金は、別に定める。
- (11)石央文化ホールでは受付窓口の他、電話やファックスにおいても予約を受けることができる。したがって電話の予約だけで申請書がまだ未提出であっても下記に従いキャンセル料が発生する。
(大ホール)利用日の3カ月前から、15日前まで利用料の50%、それ以降は全額
(大ホール以外)仮押さえ7日間の後8日目から利用日の7日前まで利用料の50%、それ以降は全額

●その他

1. 照明関係設備利用料金

(単位:円)

設備器具名	単位	利用料金(1回につき)
ボーダーライト	1列	1,230
ロアーホリゾン	1列	1,540
アッパーホリゾン	1列	2,050
サスペンシヨ0.5kW	1台	100
サスペンシヨ1.0kW	1台	200
サスペンシヨ1.5kW	1台	300
フロントサイドSP	1台	200
シーリングSP	1台	300
ピンスポット	1台	2,050
ステージSP0.5kW	1台	100
ステージSP1.0kW	1台	200
フットライト	1列	1,230
花道フットライト	1列	610
プロジェクターSP	1台	410
ディスクマシン	1列	610
ストロボライト	1式	2,050
先球	1台	200
種板(ネタ)	1枚	200
炎マシン	1台	720
絵夢ライト	1台	510
星球	1式	1,020
ミラーボール	1台	820
コンセプトマシン	1式	1,020
ドライアイスマシン	1式	1,020
電源(持ち込み機材用)	1kW	100

2. 音響関係設備利用料金

(単位:円)

設備器具名	単位	利用料金(1回につき)
大ホール(拡声装置)	1式	3,080
CDプレイヤー	1台	1,130
カセットデッキ	1台	1,130
ワイヤレスマイク	1本	1,740
ダイナミックマイク	1本	610
コンデンサーマイク	1本	1,230
3点吊りマイク	1式	1,020
はね返りスピーカー	1式	1,020
サブミキサー	1台	1,540
音響回路	1回路	100
プロジェクターA	1式	4,320
プロジェクターB	1台	1,020
電源(持ち込み機材用)	1kW	100

3. 舞台関係設備利用料金

(単位:円)

設備器具名	単位	利用料金(1回につき)
グランドピアノ (ST)	1台	10,280
グランドピアノ(ヤマハ)	1台	6,170
音響反射板	1式	6,170
映写スクリーン	1式	1,540
所作台	1式	6,170
松羽目・竹羽目	1式	2,570
金屏風	1双	1,540
平台	1台	250
箱足	1台	100
開き足	1脚	100
演台(花台含む)	1台	770
バレエ用シート	1枚	200
地かすり	1枚	1,020
紗幕	1枚	1,020
非毛氈	1枚	410
電源(持ち込み機材用)	1kW	100

4. その他設備利用料金

(単位:円)

設備器具名	単位	利用料金の上限額(1回につき)
小ホール拡声装置	1式	1,540
ダイナミックマイク(小ホール)	1本	610
ワイヤレスマイク(小ホール)	1本	1,740
セミコンピアノ(小ホール)	1台	2,570
セミコンピアノ(ホワイエ)	1台	2,570
プロジェクターC(会議室用)	1台	510
展示パネル	1枚	100
電源(持ち込み機材用)	1kW	100

[備考]

1 設備利用料金は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後10時までのそれぞれの時間帯における利用ごとに1回として算定します。

2 電源の利用料金は、利用する設備器具の定格消費電力を合計して得た数値で算出する。この場合において、合計して得た数値の1kw未満の数値については、1kwに切り上げる。